

# 令和7年4月よりリサイクルステーション の場所が変わります②

知多南部クリーンセンター ☎62-0402  
環境課 ☎82-1111 内線 216

先日の広報8月号でもお知らせしましたが、令和7年4月よりクリーンセンター敷地内で資源ごみ回収および知多南部広域環境組合中継施設の本稼働が始まります。今回は現段階での施設内全体図をご紹介します。

## ①資源ごみエリア

搬入例) 新聞、雑誌、段ボール、紙パック、布類、ミックスペーパー、プラ製容器包装、缶、びん、ペットボトル、小型家電、スプレー缶、ライター、乾電池、不燃ごみ、陶磁器類、蛍光灯、傘、金属類など  
月に2回(美浜緑苑は1回)、最寄りの分別収集会場で回収している品目を回収するエリアです。

## ②可燃ごみ・可燃性粗大ごみ・不燃性粗大ごみエリア【知多南部広域環境組合中継施設】

搬入例) 生ごみ、かばん、靴、プラ製バケツ、プラ製かご、プランター、ヘルメット、浴槽蓋(プラ製)、カーテン、布団、畳、プラ製衣装ケース、ソファ、ギター など  
集積所へ出しているような可燃ごみや、袋に入りきれない可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみを回収するエリアです。

## ③草・剪定枝・竹エリア

搬入例) 区分は「草・葉」「枝・木」「竹・笹」に分けての搬入となります  
令和3年4月からリサイクルステーションで始まったチップ化・堆肥化するために回収するエリアです。

## ④木製粗大ごみ、資源粗大ごみ、埋立ごみエリア

搬入例) 木製タンス、ベッドフレーム、ガスコンロ、ストーブ、掃除機、扇風機、自転車、かわら、物干しの土台、ボーリング玉、コンクリートブロック など  
木製の家具、資源化できる大型のもの、埋立しかできないようなものを回収するエリアです。

家庭から出たごみで、①③エリアは無料、②④エリアは10キロ毎に100円かかります。  
※事業所から出たごみは、一部対応が異なります。

